

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 丹治 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 前第2四半期 連結累計期間	第62期 当第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	684,147	704,841	1,357,653
経常利益	(百万円)	45,505	37,596	37,020
四半期(当期)純利益	(百万円)	13,277	22,856	23,305
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,190	5,853	38,377
純資産額	(百万円)	479,352	515,822	526,354
総資産額	(百万円)	2,029,122	2,077,679	1,928,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.30	9.10	9.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.3	24.5	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	121,317	90,442	203,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	178,414	171,559	139,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	102,665	126,794	10,596
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	193,528	247,095	201,606

回次		第61期 前第2四半期 連結会計期間	第62期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.39	12.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第61期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) フリート戦略に関わるリスク

納期の遅延が重なっていたボーイング787型機は、日本時間の平成23年9月26日に初号機が、同年10月14日に二号機が納入されているが、今後納入予定の同型機について、スケジュールが大幅に遅延した場合には、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

(2) LCC事業に関わるリスク

当社はLCC事業への参入を決定しているが、出資会社の経営悪化や同事業からの離脱、もしくは新規需要の創出ができない、または当社グループ便からの過度の旅客転移が発生する等、所期する効果が得られない可能性がある。

(3) 提携戦略が奏功しないリスク

当社は、主にスターアライアンス加盟を通じて、日本国外における知名度の向上、それに伴う旅客ミックス、市場の多様化だけではなく、アライアンスパートナーによる航空券の販売（コードシェア）や他社マイレージ会員による当社便利用等様々な利益を得ている。また、A T I（独占禁止法適用除外）認可に基づき、ユナイテッド航空、コンチネンタル航空と共同で、平成23年4月1日より太平洋路線における共同事業（ジョイントベンチャー）を開始している。なお、平成23年6月1日、ルフトハンザドイツ航空とのA T I（独占禁止法適用除外）についても国土交通省より認可を受け、平成23年度下半期より日欧間ネットワークにおいても共同事業を段階的に開始する。

しかしながら、戦略的パートナーによるスターアライアンス脱退、2社間提携の解消や経営悪化・再編、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあった場合等には、提携効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 運航リスク

当社グループ運航便およびコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。なお、平成23年9月6日に当社140便（エア・ニッポン(株)運航）の飛行姿勢が一時的に不安定になった件については、現在国土交通省運輸安全委員会により原因の解析が続けられているが、今後、最終的な調査結果が発表される予定である。

また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用の多くは航空保険にて補填される。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(1) 共同事業のための子会社設立に関する株主間協定書

当社は、平成23年7月21日開催の取締役会において、AirAsia Berhad（以下「エアアジア」という。）と共同出資して子会社を設立することを決議し、株主間協定書（Shareholders Agreement、以下「JV契約」という。）を締結した。なお、JV契約に基づき、平成23年8月31日にエアアジア・ジャパン株式会社を設立した。

JV契約締結先の概要

- 1) 名称： AirAsia Berhad
- 2) 本社： クアラルンプール（マレーシア）
- 3) 資本金： 277.6百万リンギット
- 4) 代表者： グループCEO： トニー・フェルナンデス
- 5) 事業内容： 航空運送事業

J V契約の概要

当社とエアアジアが、日本をベースとするエアアジアブランドによるLCC事業を共同にて行うことを目的とし、下記4に記載の日本法人の共同事業会社を設立する。

子会社設立の目的

航空の自由化の促進、鉄道・高速バスなど他の交通手段との競争激化もあり、国内航空業界を取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、首都圏の国際線の主要空港である成田空港では発着容量の早期拡大が計画されており、様々なLCCや外国航空会社の参入が予想されているが、こうした環境変化や新たなビジネスチャンスをにらみ、成田空港を拠点とした新たなLCCビジネスに参入することにより、当社グループ全体でカバーするマーケットや顧客層の面積を拡大し、収益を最大化していくことを目的としている。

設立会社の概要

- 1) 商号：エアアジア・ジャパン株式会社
- 2) 所在地：東京都港区東新橋1-5-2
- 3) 事業内容：航空運送事業（国内線・国際線）
- 4) 出資比率：当社 67% ： エアアジア 33%
（但し、無議決権株式を含めて、当社 51% ： エアアジア 49%）
- 5) 代表者：岩片 和行
- 6) 拠点空港：成田空港
- 7) 資本金：25億円（予定）
（なお、提出日（平成23年11月9日）現在の資本金は5億円）
- 8) 決算期：3月末

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

連結経営成績	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) (億円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (億円)	前年同期比 増減率 (%)
営業収入	6,841	7,048	3.0
航空運送事業	6,117	6,310	3.2
旅行事業	850	784	7.7
その他	683	677	0.8
セグメント間取引	810	725	-
営業利益	568	501	11.8
航空運送事業	514	457	11.2
旅行事業	26	19	27.1
その他	25	21	14.5
セグメント間取引	1	3	125.2
経常利益	455	375	17.4
四半期純利益	132	228	72.1

下記(注)1、2、3参照。

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日(以下、「当第2四半期」という。))のわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災(以下、「震災」という。)の影響により依然として厳しい状況にある中で、引き続き持ち直してはいるが、回復力の弱まっている海外景気の下振れ懸念や原油価格の高騰、為替レート・株価の変動等により、先行きは不透明な状況となっている。

このような経済情勢の下、震災の影響による需要の急減に対して、需要の喚起に努めるとともに、通期で300億円程度の緊急収支改善策を展開し、収支へ与える影響を極小化している。

なお、8月31日にエアアジア・ジャパン(株)を設立し、平成24年8月からの運航開始を目指して準備を進めている。また、日本時間の9月26日にボーイング787型機初号機を受領し、11月1日の定期便就航に向けた準備を進めた。当第2四半期におけるセグメント別の概況は以下のとおりである。

セグメント別の概況**航空運送事業**

営業収入6,310億円(前年同期比3.2%増) 営業利益457億円(同11.2%減)

< 国内線旅客 >

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	3,325	3,278	1.4
旅客数 (人)	20,957,277	19,217,117	8.3
座席キ口 (千席キ口)	28,398,617	28,408,063	0.0
旅客キ口 (千人キ口)	18,632,396	17,053,705	8.5
利用率 (%)	65.6	60.0	5.6

下記(注)3、4、5、6、10、11参照。

国内線旅客は、震災の影響による需要減退への対応に注力した上半期となった。ビジネス需要は、4月より回復基調に転じ、6月以降前年同期並みの水準で推移している。プレジャー需要は需要喚起策が一定の効果をあげ、7月以降の落ち込み幅が縮小しているものの、未だ本格的な回復には至っていない状況である。

路線ネットワークでは、震災直後の大幅な需要の落ち込みに対応するため、羽田＝札幌・福岡線等、定期便の一部減便や多くの路線において機材の小型化を実施した。一方、旧盆期間を中心に需要が多い路線の供給拡大を進め、羽田＝札幌・沖縄線を中心に臨時便を設定し、需給適合を推進した。なお、仙台空港発着便は震災の影響で限定的な規模での運航を行っていたが、7月25日より定期便運航を再開した。

営業面では、プレジャー需要の喚起を目的とした週末限定の新運賃「週末割引」を設定した他、「旅割」、「スーパー旅割」の値下げや、旧盆期間に「旅割」の設定を拡大する等、需要獲得に努めた。

< 国際線旅客 >

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	1,418	1,596	12.5
旅客数 (人)	2,601,574	2,840,667	9.2
座席キ口 (千席キ口)	13,925,147	16,919,123	21.5
旅客キ口 (千人キ口)	11,025,517	12,204,642	10.7
利用率 (%)	79.2	72.1	7.0

下記(注)3、6、10、11参照。

国際線旅客は、震災発生直後1ヶ月間は需要が大幅に落ち込んだが、4月中旬頃から回復基調に転じ、ビジネス需要が牽引する形で、6月にはほぼ震災発生前の水準まで回復した。プレジャー需要についても日本発の需要は7月以降は堅調に推移しているが、海外発の訪日需要は落ち込み幅が大きく、回復には時間を要している。

路線ネットワークでは、震災の影響による需要の落ち込みに対応して5月9日から運休していた成田＝ソウル(仁川)線を7月1日より再開、同様に減便していた成田＝北京線を7月1日より復便した他、成田＝ホノルル線等、需要の旺盛な路線については機材を大型化し、需給適合を推進した。また、6月19日より中国内陸部への初就航となる成田＝成都線を新規開設した。

営業面では、需要回復基調が顕著になった6月には「エコ割サマースペシャル」、「エコ割ユース」を発売し、夏場のプレジャー需要を早期に取り込んだ。一方で、震災の影響が最も大きい訪日需要に対しては、各地の政府・業界団体・メディア等の視察旅行を積極的に誘致する等、訪日イメージ回復に向けた活動を集中的に行った結果、ツアー商品造成やプロモーションが徐々に活発となり、需要は緩やかに回復を続けている。

加えて、4月1日より太平洋路線でのジョイントベンチャーがスタートし、当社・ユナイテッド航空・コンチネンタル航空の対象路線について、お客様が3社の運航便の中から自由に搭乗便をお選びいただける共同運賃を設定した。また、6月1日にはルフフトハンザドイツ航空とのA T I (独占禁止法適用除外)の認可を受けており、下半期より一部運賃を対象に共通化し、ジョイントベンチャーを開始する。

< 貨物 >

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 増減率 (%)
国内線			
貨物収入 (億円)	156	164	5.2
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	934,623	903,353	3.3
貨物輸送重量 (トン)	219,814	229,496	4.4
貨物トンキロ (千トンキロ)	218,977	228,706	4.4
郵便収入 (億円)	16	16	3.2
郵便輸送重量 (トン)	14,710	15,196	3.3
郵便トンキロ (千トンキロ)	15,137	15,687	3.6
貨物重量利用率 (%)	25.0	27.1	2.0
国際線			
貨物収入 (億円)	409	451	10.4
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	1,470,860	1,791,779	21.8
貨物輸送重量 (トン)	272,063	277,283	1.9
貨物トンキロ (千トンキロ)	998,731	1,081,653	8.3
郵便収入 (億円)	14	16	9.4
郵便輸送重量 (トン)	10,838	12,343	13.9
郵便トンキロ (千トンキロ)	50,423	55,274	9.6
貨物重量利用率 (%)	71.3	63.5	7.9

下記(注)3、6、7、8、9、12、13、14参照。

国内線貨物は、震災の影響による一部国内線運航機材の小型化により、貨物搭載可能スペースが減少したことに加え、仙台空港では貨物上屋の被災により、一時的に貨物の取り扱いができない状況となったが、震災の影響で北海道路線を中心に陸送からの代替需要が発生したことや、7月より北海道国際航空(株)との共同運航便において最大離陸重量を変更(当社と同水準に増量)したこと等により、北海道発着路線を中心に増加した貨物需要を取り込み、好調に推移した。

国際線貨物は、震災による自動車部品等のサプライチェーンへの影響により航空貨物輸送全般の需要減が長引くことが懸念されたものの、当初の予想を上回る生産回復により第1四半期は好調に推移した。一方で、夏場の節電・輪番操業等による各種工業製品の出荷調整に加え、過去最高水準の円高により国内各企業の輸出抑制・海外への生産シフト等が進み、日本発欧米向け貨物を中心に需要が減退したものの、平成22年10月の羽田空港国際化に伴う国際線貨物スペースの増加もあり前年同期比で輸送重量が増加した。

< その他 >

航空運送事業におけるその他の当第2四半期の収入は786億円(前年同期776億円、前年同期比1.3%増)となった。

旅行事業

営業収入784億円(前年同期比7.7%減) 営業利益19億円(同27.1%減)

国内旅行は、7月以降は各地発西日本方面(中四国・九州・沖縄)商品の売上高が前年同期を上回る水準にまで回復したものの、震災の影響により関東・東北方面への旅行需要が低調であったことから、当第2四半期の売上高は前年同期を下回った。

海外旅行は、震災の影響により第1四半期の旅行需要が減退したが、円高基調も追い風となり、7月以降は中国を除き、ほぼ全方面で震災発生前の水準に回復した。主力の「ANAハローツアー」については、アジア方面を中心に夏場の「旅ドキ」商品が好調に推移し、また、出発間際に発生する需要の取り込みを強化したダイナミックパッケージについても大幅に取扱高を伸ばした。これらの結果、平成22年10月以降の羽田空港国際化による生産量の拡大もあり、当第2四半期の売上高は前年同期を上回った。

その他

営業収入677億円(前年同期比0.8%減) 営業利益21億円(同14.5%減)

その他は、商事・物販における収入が減少したこと等により、当第2四半期の収入は前年同期を下回った。

(注)1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各セグメントの営業収入はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当する。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。
4. 国内線旅客実績にはアイベックスエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及び㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
5. 国内線旅客数、座席キロ、旅客キロの計上基準を当期より一部変更している。新基準により集計した前年度の国内線旅客数は20,903,194人、座席キロは28,379,522千席キロ、旅客キロは18,620,878千人キロとなる。
6. 国内線、国際線ともに不定期チャーター便実績を除く。
7. 国内線貨物及び郵便実績には、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱及びオリエンタルエアブリッジ㈱とのコードシェア便実績を含む。
8. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
9. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含む。
10. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
11. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
12. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ペリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
13. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計。
14. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。

(2) 財政状態

資産の部は、新規の資金調達により手元資金が増加したことなどから、総資産は前期末に比べて1,496億円増加し、2兆776億円となった。

負債の部は、新規の借入による資金調達の実施に伴い有利子負債が増加したことなどから、負債の部合計では前期末に比べて1,601億円増加し、1兆5,618億円となった。なお、有利子負債は、前期末に比べて1,355億円増加し1兆743億円となった。

純資産の部は、四半期純利益の計上等により利益剰余金が増加したが、繰延ヘッジ損益が評価益から評価損に転じたこと等から、純資産合計では前期末に比べて105億円減少し、5,158億円となった。この結果、自己資本比率は24.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期の税金等調整前四半期純利益382億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは904億円の収入（前年同期は1,213億円の収入）となった。

投資活動においては、航空機・部品等の取得及び導入予定機材の前払いによる支出や譲渡性預金への預入れがあったこと等から、投資活動によるキャッシュ・フローは1,715億円の支出（前年同期は1,784億円の支出）となった。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは811億円のマイナス（前年同期は570億円のマイナス）となった。

財務活動においては、借入金の返済、リース債務の返済等を行う一方で、長期借入による資金調達を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは1,267億円の収入（前年同期は1,026億円の収入）となった。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べて454億円増加し、2,470億円（前年同期末は1,935億円）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の減活動も推進している。なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,524,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	2,524,959,257	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	2,524,959,257	-	231,381	-	166,404

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	80,482	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	63,414	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	47,982	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40,397	1.60
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	31,083	1.23
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	31,013	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	30,770	1.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,681	1.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	28,547	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	26,820	1.06
計	-	411,191	16.29

- (注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。
2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。
3. 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には、共同保有者による保有分は含んでいない。同社から提出された大量保有報告書(平成19年3月1日付 東海財務局長宛提出 変更報告書(報告義務発生日 平成19年1月1日))によれば、共同保有者1名による保有株式数は2,451千株となっており、同社及び同社の共同保有者による保有株式数の合計は82,933千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.28%となる。
4. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,141,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,508,216,000	2,508,216	
単元未満株式	普通株式 11,602,257		
発行済株式総数	2,524,959,257		
総株主の議決権		2,508,216	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	4,690,000	-	4,690,000	0.19
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13	48,000	-	48,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	-	84,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	-	30,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目 110-5	50,000	-	50,000	0.00
八丈島空港ターミナル ビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839 -2	176,000	-	176,000	0.01
A T S 徳島航空サービ ス(株)	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日 野16番地2	20,000	-	20,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30 番地3	-	43,000	43,000	0.00
計	-	5,098,000	43,000	5,141,000	0.20

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式43,000株を所有している。

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,956	30,579
受取手形及び営業未収入金	95,756	114,888
有価証券	173,874	372,254
商品	5,445	5,007
貯蔵品	50,014	47,672
繰延税金資産	38,618	52,516
その他	72,766	54,916
貸倒引当金	1,242	1,157
流動資産合計	472,187	676,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	117,775	115,712
航空機(純額)	714,572	714,949
土地	57,279	57,408
リース資産(純額)	35,904	32,374
建設仮勘定	226,727	203,226
その他(純額)	36,943	34,196
有形固定資産合計	1,189,200	1,157,865
無形固定資産	74,403	74,539
投資その他の資産		
投資有価証券	51,079	50,748
繰延税金資産	93,116	85,659
その他	48,404	32,981
貸倒引当金	884	1,133
投資その他の資産合計	191,715	168,255
固定資産合計	1,455,318	1,400,659
繰延資産	516	345
資産合計	1,928,021	2,077,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	160,755	148,786
短期借入金	166	50,010
1年内返済予定の長期借入金	115,036	122,360
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	11,193	11,666
未払法人税等	4,787	3,645
賞与引当金	27,683	21,948
独禁法関連引当金	116	116
資産除去債務	1,614	1,505
その他	106,241	147,782
流動負債合計	447,591	527,818
固定負債		
社債	95,000	95,000
長期借入金	665,161	745,408
リース債務	32,263	29,921
賞与引当金	2,132	-
退職給付引当金	123,400	125,356
役員退職慰労引当金	569	565
資産除去債務	977	1,086
負ののれん	392	157
その他	34,182	36,546
固定負債合計	954,076	1,034,039
負債合計	1,401,667	1,561,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,381	231,381
資本剰余金	196,330	196,037
利益剰余金	94,892	112,676
自己株式	5,800	4,909
株主資本合計	516,803	535,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810	1,407
繰延ヘッジ損益	5,010	22,908
為替換算調整勘定	749	1,052
その他の包括利益累計額合計	3,451	25,367
少数株主持分	6,100	6,004
純資産合計	526,354	515,822
負債純資産合計	1,928,021	2,077,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収入	684,147	704,841
事業費	518,997	541,818
営業総利益	165,150	163,023
販売費及び一般管理費		
販売手数料	32,499	32,314
広告宣伝費	2,713	2,392
従業員給料及び賞与	14,554	14,982
貸倒引当金繰入額	33	70
賞与引当金繰入額	2,405	4,076
退職給付費用	1,797	1,794
減価償却費	6,585	6,917
その他	47,748	50,345
販売費及び一般管理費合計	108,334	112,890
営業利益	56,816	50,133
営業外収益		
受取利息	479	452
受取配当金	982	869
持分法による投資利益	334	89
為替差益	-	955
資産売却益	269	1,045
その他	1,558	1,837
営業外収益合計	3,622	5,247
営業外費用		
支払利息	9,501	10,141
為替差損	472	-
資産売却損	38	441
資産除却損	725	1,130
退職給付会計基準変更時差異の処理額	3,213	3,213
その他	984	2,859
営業外費用合計	14,933	17,784
経常利益	45,505	37,596

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	571
受取損害賠償金	25	-
関係会社清算益	8	-
その他	7	417
特別利益合計	40	988
特別損失		
固定資産除却損	615	-
投資有価証券売却損	-	163
投資有価証券評価損	3,529	10
独禁法手続関連費用	521	-
独禁法関連引当金繰入額	6,991	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130	-
その他	438	124
特別損失合計	14,224	297
税金等調整前四半期純利益	31,321	38,287
法人税等	18,025	15,317
少数株主損益調整前四半期純利益	13,296	22,970
少数株主利益	19	114
四半期純利益	13,277	22,856

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,296	22,970
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,136	571
繰延ヘッジ損益	19,924	27,911
為替換算調整勘定	418	304
持分法適用会社に対する持分相当額	8	37
その他の包括利益合計	21,486	28,823
四半期包括利益	8,190	5,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,202	5,962
少数株主に係る四半期包括利益	12	109

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,321	38,287
減価償却費	57,631	58,427
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130	-
固定資産除売却損益(は益)	1,111	42
有価証券売却損益及び評価損益(は益)	3,529	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,965	1,956
受取利息及び受取配当金	1,461	1,321
支払利息	9,501	10,141
売上債権の増減額(は増加)	11,011	19,132
仕入債務の増減額(は減少)	5,791	11,969
その他	30,463	23,480
小計	130,970	99,843
利息及び配当金の受取額	1,525	1,480
利息の支払額	9,329	9,607
特別退職金の支払額	629	33
法人税等の支払額	1,220	1,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,317	90,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	50,006	4
有価証券の取得による支出	87,140	195,140
有価証券の売却による収入	45,000	48,600
有形固定資産の取得による支出	78,235	29,410
有形固定資産の売却による収入	3,464	13,294
無形固定資産の取得による支出	11,245	8,543
投資有価証券の取得による支出	1	1,548
投資有価証券の売却による収入	493	440
貸付けによる支出	1,447	77
貸付金の回収による収入	238	502
その他	465	319
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,414	171,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	49,844
長期借入れによる収入	140,600	150,000
長期借入金の返済による支出	51,899	62,429
社債の発行による収入	19,909	-
リース債務の返済による支出	6,428	5,975
自己株式の純増減額(は増加)	539	579
配当金の支払額	-	5,018
その他	86	207
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,665	126,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,339	45,489
現金及び現金同等物の期首残高	148,189	201,606
現金及び現金同等物の四半期末残高	193,528	247,095

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、連結子会社であったANAワークス㈱は吸収分割によりANAエアフレームテクノス㈱(ANAエアクラフトテクノス㈱より商号変更)及びANAエンジンテクノス㈱(ANAエンジンサービス㈱より商号変更)へ承継されたことに伴い、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、オールニッポンヘリコプター㈱は株式売却に伴い所有比率が低下し、また、イースターエアポートモーターズ㈱及び菱空リゾート開発㈱は株式売却により、関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入等に対し債務保証を行っている。	偶発債務 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入等に対し債務保証を行っている。
従業員(住宅ローン等) 102百万円	従業員(住宅ローン等) 102百万円
OCS America, Inc. 25 "	OCS America, Inc. 23 "
OCS Europe Ltd. 15 "	OCS Europe Ltd. 14 "
Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH 82 "	Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH 73 "
欧西愛司物流(上海)有限公司 590 "	欧西愛司物流(上海)有限公司 599 "
計 814 "	計 811 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)
四半期末残高 左記の内現金及び現金同等物	四半期末残高 左記の内現金及び現金同等物
現金及び預金勘定 57,632百万円 7,026百万円	現金及び預金勘定 30,579百万円 29,983百万円
有価証券 273,654 " 186,502 "	有価証券 372,254 " 217,112 "
現金及び現金同等物 193,528 "	現金及び現金同等物 247,095 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

無配のため記載すべき事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,018	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金22百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	561,028	78,245	639,273	44,874	684,147	-	684,147
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,766	6,823	57,589	23,445	81,034	(81,034)	-
計	611,794	85,068	696,862	68,319	765,181	(81,034)	684,147
セグメント利益	51,491	2,637	54,128	2,553	56,681	135	56,816

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空運送 事業	旅行 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	587,502	74,009	661,511	43,330	704,841	-	704,841
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,580	4,486	48,066	24,442	72,508	(72,508)	-
計	631,082	78,495	709,577	67,772	777,349	(72,508)	704,841
セグメント利益	45,723	1,922	47,645	2,184	49,829	304	50,133

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信、商事・物販・物流及びビル管理他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円30銭	9円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,277	22,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,277	22,856
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,506,702	2,510,497

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

当社は、米国内各地において国際旅客利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション(集団訴訟)が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。